

第 4 補助金等交付団体別監査結果

東京都消費者月間実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

東京都消費者月間実行委員会(消費者団体(平成12年度40団体、平成13年度41団体)等で構成。以下「実行委員会」という。)は、都民の消費者としての自覚を促し、消費者の権利の確立と定着をはかり、消費者問題の解決を促進するために、平成9年から毎年10月を中心に東京都消費者月間事業(以下「本事業」という。)を実施している。

(2) 都との関係

都は、本事業に対して、表1のとおり平成12年度1,166万円、平成13年度866万円の分担金を支出している。

(表1) 分担金の支出状況

(単位：千円)

分担金支出実績			支出対象	支出限度額	支出根拠
交付年度	支出対象経費	支出実績			
平成12年度	12,961	11,660	事業に要する経費	予算の範囲内	東京都消費者月間事業共催協定書
平成13年度	10,061	8,660			

2 組織

実行委員会は、事務局を新宿区神楽河岸1番1号東京都消費生活総合センター内に置き、各消費者団体等から1名ずつ選任された実行委員で構成され、役員は9名(委員長1名、副委員長3名、会計監査2名、常任委員3名(事務局長、事務局次長兼務)(うち非常勤役員9名))選任されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成14年4月19日及び同年5月2日

(2) 実行委員会 平成14年4月22日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における事業の主な実績は表2のとおりであり、事業は目的に沿って適正に執行されている。

(表2) 事業実績

	平成12年度	平成13年度
名 称	くらしフェスタ東京2000 - 2000 東京都消費者月間 -	くらしフェスタ東京2001 - 2001 東京都消費者月間 -
テ ー マ	21世紀をになう子どもたちのために	どうする21世紀 安心・安全をもとめて
事業内容	10月6日ほか3回 シンポジウム～テーマ「子どもと一緒にグリーンコンシューマー～暮らしの中から未来を変えよう～」等(都庁第一本庁舎5階大会議場ほか3箇所、のべ参加人数641人) 10月12日から13日 展示・体験コーナー、マイバッグコンテスト出展者プレゼンテーション等(セントラルプラザ1階及び2階、参加人数23,535人) 12月14日から16日 マイバッグコンテスト(東京ビッグサイト東第4展示場、参加人数1,581人)等	9月27日から28日 展示「わが社のこれがユニバーサルデザインだ展」(都庁第一本庁舎1階展示ホール、参加人数5,269人) 10月16日から17日 展示・体験コーナー等(セントラルプラザ1階及び2階、参加人数19,847人) 10月18日ほか4回 シンポジウム～テーマ「これであなたの暮らしを守れるのか - 消費者契約法と金融商品販売方法 - 」等(東京都消費生活総合センターほか3箇所、のべ参加人数569人)等
	9月27日 大規模講座～テーマ「どう考える? 遺伝子組み換え食品」等(都庁議会棟の都民ホールほか1箇所、のべ参加人数377人) 10月13日 商品テスト結果セミナー(東京都消費生活総合センター17階教室、参加人数41人)等	9月27日ほか1回 大規模講座～テーマ「ひろげよう! みんなにやさしいユニバーサルデザイン」等(都庁議会棟の都民ホールほか1か所、のべ参加人数263人) 10月16日 商品テスト結果セミナー(東京都消費生活総合センター17階教室、参加人数41人)等
	地域自主参加事業 実行委員会参加団体が都内各地において、消費者問題の解決に向けて新たに展開する自主企画事業。	
	9事業を認定 平成12年8月から平成13年2月実施	8事業を認定 平成13年7月から平成14年2月実施

東京都生活協同組合連合会
西都保健生活協同組合

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

ア 東京都生活協同組合連合会

東京都生活協同組合連合会（以下「連合会」という。）は、全都の生活協同組合及び協同組織体の連帯の中心となり、会員である生活協同組合等の事業を指導・育成し、もって組合員の文化的・経済的向上を図ることを目的として、昭和26年2月に設立された法人で、その主な事業は次のとおりである。

(ア) 会員の指導連絡並びに調整に関する事業

(イ) 会館を設置し、会員に利用させる事業

イ 西都保健生活協同組合

西都保健生活協同組合（以下「組合」という。）は、組合員の疾病予防及び医療活動・福祉活動を行うとともに、組合員の生活の文化的・経済的改善向上を図ることを目的として、平成12年4月に北多摩保健生活協同組合と小平医療生活協同組合が合併して設立された法人で、その主な事業は次のとおりである。

(ア) 組合員の保健医療の向上及び福祉の増進を図る事業

(イ) 診療所等を設置し、組合員に利用させる事業

(2) 都との関係

都は、都内の消費生活協同組合の健全な発展を図ることを目的に、連合会が行う生活協同組合指導事業に対して、東京都生活協同組合連合会補助金交付要綱に基づき、平成12年度25万2,000円、平成13年度24万2,000円、補助金を交付している(一定の規模を上回って指導事業を実施した場合に交付するものであり、補助額は、補助対象経費の2分の1以内かつ限度額の範囲内とする。)

また、都は、組合員の消費生活の安定及び生活文化の向上等を図ることを目的に、連合会及び組合の施設及び設備の設置に必要な資金の融資に対して、東京都消費生活協同組合設備資金融資円滑化制度要綱に基づき、表1のとおり補助金を交付している。

このほか都は、上記の融資に係る連合会等の金融機関（中央労働金庫）からの借入れについて、損失補償契約を行っている（損失補償限度額は、平成12年度契約（組合）分で1,033万円。)

(表1) 設備資金融資円滑化制度補助金の交付状況

(単位：千円)

団体名	補助金交付実績			補助対象	補助額
	交付年度	補助対象 経費	補助金 交付実績		
連合会	平成 12年度	2,072	1,232	施設等の設置に要する資金の借受けに係る利子 (返済は元金2年据置き、原則5年の年賦均等償還)	借受利率のうち最大3.5%限度 (組合は最低でも1.5%の負担)
	13年度	1,554	924		
組合	12年度	3,598	2,048		
	13年度	4,367	2,432		

2 組織

組織は、表2のとおりである。

(表2) 連合会及び組合の所在地、役職員一覧(平成14.3.31現在)

区分	所在地	会長理事 (理事長)	副会長理事 (副理事長)	専務理事	常務理事 (副専務理事)	理事	監事	職員
連合会	中野区中央 5-41-18	名 1	名 2	名 1	名 8	名 17	名 4	名 8
組合	清瀬市上清戸 2-1-41	(1)	(3)	1	(1)	28	3	103

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成14年4月19日及び同年5月2日

(2) 連合会 平成14年4月23日

(3) 組合 平成14年4月24日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表3及び表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表3) 指導事業実績

団体名	実施年度	指導員数	指導件数	主な指導内容
連合会	平成	名	件	定款・規約等の整備、機関運営、仕入れ・供給、店舗等設置・運営、財務、人事、教育、組合員組織
	12年度	2	361	
	13年度	2	468	

(表4) 設備資金利子補給実績

(単位：千円、%)

団体名	交付決定 年 度	融 資 対 象	補助対象 融 資 額	借 受 利 率	都補助 利 率	利子補給額	
						平成 12年度	平成 13年度
連合会	平成 8年度	東京都生協連会館建設	70,000	3.7	2.2	1,232	924
組 合	5年度	北多摩保健生協病院及び診療所の建物改修工事並びに医療機器等設備設置	12,000	5.6	3.5	84	-
	7年度	"	30,000	4.0	2.5	450	300
	8年度	北多摩保健生協病院の建物改修工事及び医療機器等設備設置	15,000	3.7	2.2	264	198
	9年度	富士見通り診療所の建物改修工事及び医療機器等設備設置	60,000	3.3	1.8	1,080	864
	11年度	北多摩保健生協病院及び診療所、北多摩訪問看護ステーションの医療機器等設備設置	10,000	3.2	1.7	170	170
	12年度	北多摩保健生協病院の医療機器設備設置ほか	50,000	3.3	1.8	-	900
計						2,048	2,432

社団法人日本劇団協議会ほか2団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人日本劇団協議会ほか2団体は、それぞれの芸術分野の興隆を図り、もって芸術文化の振興発展に寄与することを目的として設立されており、その事業の概要は表1のとおりである。

(表1) 社団法人日本劇団協議会ほか2団体の主な事業

団体名	主な事業内容
社団法人日本劇団協議会	演劇公演の制作と上演
東京バレエ協議会	舞踊教育に関する指導及び調査研究
財団法人二期会オペラ振興会	オペラ等の制作・公演、声楽家養成

(2) 都との関係

都は、各団体の行う事業に対して、芸術文化団体に対する補助金交付要綱に基づき、都民芸術フェスティバル(毎年1月から3月の間に実施)の参加公演に要する経費について、表2のとおり、平成12年度8,530万余円、平成13年度4,545万余円の補助金を交付している。

(表2) 補助金の交付状況

(単位:千円)

団体名	平成12年度		平成13年度		補助対象経費	補助限度
	補助対象経費	補助金額	補助対象経費	補助金額		
社団法人日本劇団協議会	44,378	26,657	192,100	23,991	出演費、音楽費、文芸費、会場費、舞台費、謝金、旅費、宣伝費等	補助対象経費の90%を予算の範囲内で補助
東京バレエ協議会	91,140	34,797	-	-		
財団法人二期会オペラ振興会	89,934	23,850	100,554	21,465		
計	225,452	85,304	292,654	45,456		

東京バレエ協議会は、平成13年度東京都芸術フェスティバルに参加していない。

2 組織

監査対象団体の組織は、表3のとおりである。

(表3) 監査対象団体の組織(平成14.3.31現在)

(単位:人)

団体名	事務所所在地	会長	理事長	専務理事	常務理事	理事	監事	事務局長	職員
社団法人日本劇団協議会	新宿区新宿三丁目35-5	1		1	6	12	3	1	5
東京バレエ協議会	目黒区目黒四丁目26-4		1		3	5	2		1
財団法人二期会オペラ振興会	渋谷区千駄ヶ谷一丁目25-12		1	1	1	17	3		10

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 生活文化局 平成14年4月19日及び同年5月2日

(2) 団体

社団法人日本劇団協議会	平成14年4月25日
東京バレエ協議会	平成14年4月30日
財団法人二期会オペラ振興会	平成14年5月1日

第3 監査の結果

1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 都民芸術フェスティバルにおける社団法人日本劇団協議会ほか2団体の上演実績

団体名	項目	平成12年度	平成13年度
社団法人日本劇団協議会	公演内容	「渥美清子の青春」	「天保十二年のシェイクスピア」
	会場	紀伊国屋サザンシアター	赤坂ACTシアター
	公演日	平成13年3月11日から18日(10回)	平成14年3月5日から24日(25回)
	料金	6,000円～無料	7,500円～無料
	入場者数	2,852人	25,739人
東京バレエ協議会	公演内容	「四大バレエ団競演」	
	会場	東京文化会館大ホール	
	公演日	平成13年3月2日から11日(4回)	-
	料金	9,000円～無料	
	入場者数	6,858人	
財団法人二期会オペラ振興会	公演内容	ヨハン・シュトラウス作曲「こうもり」	W.A.モーツァルト作曲「フィガロの結婚」
	会場	東京文化会館大ホール	東京文化会館大ホール
	公演日	平成13年2月16日から18日(3回)	平成14年2月23日から27日(4回)
	料金	15,000円～無料	15,000円～無料
	入場者数	6,125人	8,419人

武蔵青果株式会社ほか5団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

武蔵青果株式会社ほか5団体は、当初多摩地区での地場卸売市場を開設し運営してきたが、卸売市場法（昭和46年法律第35号）及び東京都地方卸売市場条例（昭和46年東京都条例第154号、以下「条例」という。）に基づき、地方卸売市場を開設し、生鮮食料品等の取引の適正化とその流通の円滑化を図り、都民の消費生活の安定に寄与することを目的に、青果物・水産物及びその加工品の受託販売等を行っている。

その地方卸売市場名、取扱品目等は、表1のとおりである。

(表1) 監査対象団体の概要

団体（開設者）	設立年月	地方卸売市場名	取扱品目	卸売場面積 (m ²)	買受人数 (人)	開設年月日
東京多摩青果株式会社	昭和22.5	東京都三鷹	青果物	4,585	266	昭和48.1.1
		東京都国立	青果物	4,160	196	昭和48.11.2
		東京都東久留米	青果物	4,125	201	昭和48.1.1
武蔵青果株式会社	昭和25.8	東京都八王子北野	青果物	6,367	201	昭和52.10.1
株式会社大東京総合卸売センター	昭和42.3	府中大東京総合	水産物	468	134	昭和48.1.1
東一西東京青果株式会社	昭和24.4	東京都東京青果昭島	青果物	8,141	303	昭和48.1.1
丸新城西青果株式会社	昭和38.10	東京都小平丸新城西青果	青果物	1,096	151	昭和48.1.1
八王子魚市場株式会社	昭和32.5	東京都八王子魚市場	水産物	623	226	昭和47.6.12

(注) 買受人数は、平成14年3月31日現在のものである。

(2) 都との関係

都は、条例第29条の規定に基づき、都内における生鮮食料品等の流通状況を把握し、併せて地方卸売市場の適正かつ健全な運営の確保を図るため、地方卸売市場の開設者等に対し、事務処理経費、管理衛生費及び施設整備事業費について補助金（都単独事業）を交付している。

補助金の種類、内容等は表2のとおりであり、その交付状況は表3のとおりである。

(表2) 補助金の種類、内容等

種 類	根 拠	補 助 内 容	補 助 率
事務処理経費 補助金	東京都地方卸売市場事務処理経費補助金交付要綱	買受人の承認、卸売予定数量等の公表及び市況等に関する都への報告事務経費	算出基礎額の30/100
管理衛生費 補助金	東京都地方卸売市場管理衛生費補助金交付要綱	市場内で発生する廃棄物の運搬、処理及び処分に要する経費	補助事業に要した経費の1/4に相当する額
施設整備事業費 補助金	東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱	市場の開設者等が行う施設整備に要する経費	事業費は経費の4/10以内、付帯事務費は経費の1/2以内

(表3) 団体別補助金交付状況

(単位：千円)

団体（開設者）	年 度	事務処理経費	管理衛生費	施設整備事業費	合 計
東京多摩青果株式会社	平成12年度	1,914	11,818	8,110	21,842
	平成13年度	1,989	11,650	12,000	25,639
武蔵青果株式会社	平成12年度	638	615	67,877	69,130
	平成13年度	663	832	21,908	23,403
株式会社大東京総合卸売センター	平成12年度	638	82	11,171	11,891
	平成13年度	663	78	5,726	6,467
東一西東京青果株式会社	平成12年度	638	4,305	-	4,943
	平成13年度	663	5,040	-	5,703
丸新城西青果株式会社	平成12年度	638	1,312	-	1,950
	平成13年度	663	988	-	1,651
八王子魚市場株式会社	平成12年度	638	967	-	1,605
	平成13年度	663	1,140	-	1,803
合 計	平成12年度	5,104	19,099	87,158	111,361
	平成13年度	5,304	19,728	39,634	64,666

2 組 織

各団体の役職員の状況は、表4のとおりである。

(表4) 団体別役職員数 (平成14.3.31現在)

(単位:人)

団体(開設者)	所在地	役 職 員				
		代 表 取締役	常 務 取締役	取 締 役	監 査 役	職 員
東京多摩青果株式会社	三鷹					156
	国立	1	1	8	2	47
	東久留米					41
武蔵青果株式会社	八王子市北野町588-2	1	-	3	3	5
株式会社大東京総合卸売センター	府中市矢崎町4-1	1	-	2	1	17
東一西東京青果株式会社	昭島市武蔵野2-10-8	1	1	2	1	91
丸新城西青果株式会社	小平市花小金井3-22-1	1	1	3	2	17
八王子魚市場株式会社	八王子市北野町588	1	-	5	1	40

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監 査 の 範 囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 中央卸売市場 平成14年4月19日及び24日

(2) 団 体

東京多摩青果株式会社	平成14年4月22日
東一西東京青果株式会社	平成14年4月23日
八王子魚市場株式会社	平成14年4月25日
武蔵青果株式会社	平成14年4月30日
丸新城西青果株式会社	平成14年5月1日
株式会社大東京総合卸売センター	平成14年5月2日

第3 監 査 の 結 果

1 事業実績について

平成12年度及び平成13年度の補助事業実績は表5から表7までのとおりであり、事業は別項指摘事項に関するものを除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表5) 事務処理経費補助に係る事業実績

(単位:人)

団体(開設者)	年 度	対象人員	実施人員
東京多摩青果株式会社	平成12年度	3	3
	平成13年度	3	3
武蔵青果株式会社	平成12年度	1	1
	平成13年度	1	1
株式会社大東京総合卸売センター	平成12年度	1	1
	平成13年度	1	1
東一西東京青果株式会社	平成12年度	1	1
	平成13年度	1	1
丸新城西青果株式会社	平成12年度	1	1
	平成13年度	1	1
八王子魚市場株式会社	平成12年度	1	1
	平成13年度	1	1

(表6) 管理衛生費補助に係る事業実績

団体(開設者)		年 度	対象経費	廃棄物 発生量
			千円	kg
東京多摩青果株式会社	三鷹	平成12年度	20,412	583,200
		平成13年度	20,412	583,200
	国立	平成12年度	16,380	356,087
		平成13年度	16,380	356,087
	東久留米	平成12年度	10,483	291,200
		平成13年度	9,810	272,500
武蔵青果株式会社		平成12年度	2,462	223,890
		平成13年度	3,330	834,120
株式会社大東京総合卸売センター		平成12年度	330	11,000
		平成13年度	315	10,524
東一西東京青果株式会社		平成12年度	17,220	410,000
		平成13年度	20,160	480,000
丸新城西青果株式会社		平成12年度	5,250	142,860
		平成13年度	3,953	107,574
八王子魚市場株式会社		平成12年度	3,870	351,900
		平成13年度	4,560	380,000
合 計		平成12年度	76,407	2,370,137
		平成13年度	78,920	2,721,015

(表7) 施設整備事業費補助に係る事業実績

(単位：千円)

団体(開設者)	施設区分	平成12年度			平成13年度			
		対象経費	補助金額	事業内容	対象経費	補助金額	事業内容	
東京多摩 青果株式 会社	三鷹	基幹施設	-	-	-	42,223	11,912	倉庫、プレハブ 冷蔵庫新設
		付帯事務費	-	-	-	211	88	事務費
		小計	-	-	-	42,434	12,000	-
	東久 留米	基幹施設	24,150	8,050	プレハブ冷蔵庫 新設	-	-	-
		付帯事務費	120	60	事務費	-	-	-
		小計	24,270	8,110	-	-	-	-
武蔵青果株式会 社	基幹施設	114,441	38,146	卸売場拡張等	61,299	20,432	卸売場拡張等	
	関連施設	24,603	6,149		5,240	1,310		
	付属施設	92,379	23,094	ハッパ加工施設	-	-	-	
	付帯事務費	1,156	488	事務費	332	166	事務費	
	小計	232,579	67,877	-	66,871	21,908	-	
株式会社大東京 総合卸売センタ ー	関連施設	44,247	11,061	空調設備改修	22,682	5,670	空調設備改修	
	付帯事務費	221	110	事務費	113	56	事務費	
	小計	44,468	11,171	-	22,795	5,726	-	
合	計	301,317	87,158	-	132,100	39,634	-	

2 指 摘 事 項

(1) 市 場 関 係

ア 東京都地方卸売市場管理衛生費補助金交付要綱の規定を明確にすべきもの

中央卸売市場は、東京都地方卸売市場管理衛生費補助金交付要綱（以下「要綱」という。）により、地方卸売市場の開設者が行う廃棄物の処理に関し、その処理経費の一部を補助することにより、地方卸売市場の適正かつ健全な運営に資することを目的に補助金を交付している。

ところで、補助金交付申請書及び実績報告書等について見たところ、管理衛生費補助要綱に明確な規定がないため、補助対象廃棄物の取扱いが明確でないもの、補助金交付額の算定方法が明確でないもの、補助金交付額の算定方式が統一的でないものなど、適切でない事例が見受けられた。

中央卸売市場は、管理衛生費補助要綱の規定を明確にすべきである。

（ 中央卸売市場 ）

（ア）各団体は、要綱第3により管理衛生費補助金の申請を行っており、その補助申請書について見たところ、各市場とも廃棄物として発泡スチロールが発生し、処理・処分を行っているものの、表8のとおり、補助対象廃棄物が可燃ごみのみの市場と、発泡スチロールも含めた市場があるなど、統一性に欠けている。

（表8）補助対象廃棄物

団体（開設者）	市場名	補助対象廃棄物
東京多摩青果株式会社	三鷹	可燃ごみ・発泡スチロール
	国立	可燃ごみ・発泡スチロール
	東久留米	可燃ごみ
東一西東京青果株式会社	昭島	可燃ごみ
八王子魚市場株式会社	八王子魚市場	可燃ごみ
武蔵青果株式会社	八王子北野	可燃ごみ
丸新城西青果株式会社	小平丸新城西	可燃ごみ
株式会社大東京総合卸売センター	府中大東京	可燃ごみ

(イ) 各団体は、要綱第 13 により管理衛生費補助金に係る事業の実績報告書を中央卸売市場に提出することを義務付けられており、中央卸売市場は、要綱第 14 で実績報告書の審査等により、補助事業の成果が交付決定等の内容に適合しているか否かを確認し、交付すべき補助金額を確定している。

ところで、実績報告書及び補助交付額について見たところ、表 9 のとおり 処理量に市の廃棄物処理単価を乗じた額の 4 分の 1 を補助額としているもの、補助金算出額が前年度の補助確定額を上回った場合、前年度確定額を補助額としているものがあるなど、実績報告によらず補助金額を確定している。

(表 9) 平成 13 年度の管理衛生費補助交付状況

		対象廃棄物実処理の内訳					F	G
		A	B	C	D=AxC/4	E=B/4		
団体(開設者)	市場名	処理量 (kg)	経費 (千円)	市単価 (円/kg)	算出額 (千円)	実績額 (千円)	申請額 (千円)	補助金 確定額 (千円)
東京多摩青果(株)	東久留米	272,500	14,195	36	2,452	-	2,620	2,452
武蔵青果(株)	八王子北野	834,120	6,373	-	-	1,593	832	832

(ウ) 中央卸売市場は、各地方卸売市場の管理衛生費補助に係る補助金額を確定するに当たって、補助対象経費を表 10 のとおり、三鷹及び国立市場においては、廃棄物発生量によらず定額で契約した契約金額としているもの、東久留米市場においては、処理量に市の廃棄物処理単価を乗じた額としているものがあるなど、統一的な算定方式により行っていない。

(表 10) 各地方卸売市場の補助金確定額状況

市場名	年度	A	B	C=B/4	D	E
		廃棄物 発生量 (kg)	補助対象 経費 (千円)	算出額 (千円)	申請額 (千円)	補助金 確定額 (千円)
三鷹	平成12年度	807,424	20,412	5,103	5,103	5,103
	平成13年度	820,060	20,412	5,103	5,103	5,103
国立	平成12年度	370,974	16,380	4,095	4,095	4,095
	平成13年度	208,216	16,380	4,095	4,095	4,095
東久留米	平成12年度	291,200	14,195	3,548	2,661	2,620
	平成13年度	272,500	14,195	3,548	2,620	2,452

(2) 共通関係

ア 東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱の見直し等を行うべきもの

中央卸売市場は、東京都地方卸売市場施設整備事業費補助金交付要綱（以下「施設整備費補助要綱」という。）により、地方卸売市場の開設者等が行う施設整備に要する経費について、その経費の一部を補助することにより、地方卸売市場の施設整備の促進を図り、もって、生鮮食料品等の流通の合理化と都民生活の安定に資することを目的に補助金を交付している。

施設整備費補助要綱第19（財産処分の特例）によると、補助金の交付を受けて取得した財産については、財産が補助目的に沿って維持、使用されるよう、交付目的に反する使用、譲渡、交換、貸付、担保権の設定をする場合には、あらかじめ知事の承認を受けなければならないものとされている。

ところで、武蔵青果株式会社（以下「会社」という。）は、平成12年度6,787万7,000円、平成13年度2,190万8,000円、それぞれ施設整備に係る補助金の交付を受け、卸売場の拡張工事、バナナ加工施設の建設工事等を実施し、その施設等に根抵当権の設定を行っているものの、知事の承認を受けていないのは適正でない。

これは、施設整備費補助要綱に、会社が市場の施設整備を行う場合、その施設整備に伴う資金計画等の書類を事前に提出することを義務付けた事項がなかったためである。

中央卸売市場は、施設整備に必要な資金計画書の提出を義務付けるなど、施設整備費補助要綱の見直しを行われたい。

また、会社は、施設整備費補助要綱に沿った手続を行われたい。

（中央卸売市場）

（武蔵青果株式会社）

社団法人東京都自動車整備振興会ほか 11 団体

第 1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

社団法人東京都自動車整備振興会ほか 11 団体の事業の概要は、表 1 のとおりである。

(表 1) 各団体の事業の概要

団体名(設立年月)	設立目的・主な事業	
社団法人 東京都自動車整備振興会 (昭和27年5月)	設立目的	自動車の整備に関する技術の向上を促進するなど、自動車整備事業の健全な発達に資するとともに、会員相互の連携を緊密にする。
	主な事業	自動車の整備に関する技術の向上などの指導
東京ハイヤー・タクシー 研修センター (平成元年10月)	設立目的	ハイヤー・タクシー乗務員の資質の向上について必要な共同事業を行い、会員の事業の健全な発展に寄与する。
	主な事業	乗務員に必要な第二種運転免許の取得及び乗務員を育成するための職業訓練
東京無線協同組合 (昭和36年5月)	設立目的	組合員(タクシー事業者)のために必要な共同事業を行い、その自主的な経済活動の促進や経済的地位の向上を図る。
	主な事業	組合員の雇用する労働者の教育訓練に関する事業
職業訓練法人 東京都理美容技能協会 (昭和52年6月) 職業訓練法人 東京都理美容協会 (昭和52年6月)	設立目的	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)による理容美容技能に関する認定職業訓練を行うなど、労働者の養成とその経済的、社会的地位の向上を図る。
	主な事業	会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練
株式会社 イマイ・インセンティブ (昭和50年5月)	設立目的	美容室の経営等
	主な事業	美容に関連した技術の相談、指導
ハリウッド 美容科学研究会 (昭和57年4月)	設立目的	美容業の健全な発展のため美容に関する科学的な研究と実践的な職業訓練を図る。
	主な事業	美容に関する認定職業訓練
株式会社 ボムス (昭和50年12月)	設立目的	美容業
	主な事業	美容に関連した技術の相談、指導
東京都板金工業組合 (昭和43年2月)	設立目的	板金業の中小企業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、公正な経済活動の機会の確保や経営の安定、合理化を図る。
	主な事業	板金業に関する指導および教育
東京都置高等職業訓練校 (昭和30年7月)	設立目的	置工作技能者の技能の向上を図り、業界の発展に寄与する。
	主な事業	業界後継者の指導育成
職業訓練法人 東京都菓子学園 (昭和52年3月)	設立目的	職業能力開発促進法によるパン・菓子製造技能に関する認定職業訓練を行うなど、労働者の養成とその経済的、社会的地位の向上を図る。
	主な事業	会員の雇用する労働者に対する認定職業訓練
協同組合 庄や和食グループ (昭和56年4月)	設立目的	組合員(飲食事業者)のために必要な共同事業を行い、その自主的な経済活動の促進や経済的地位の向上を図る。
	主な事業	組合員の事業に関する営業及び技術の改善向上

(2) 都との関係

都は、中小企業の事業主等が実施する認定職業訓練（職業能力開発促進法第24条第1項）に対し、運営及び設備整備に要する経費を補助することにより、認定職業訓練の促進と労働者の職業能力の開発・向上を図ることを目的として、東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程（昭和49年告示第931号）に基づき補助金を交付しており、その団体別交付額は表2のとおりとなっている。

(表2) 団体別補助金交付額

(単位：千円)

団体名	種別	補助実績	平成12年度	平成13年度
社団法人 東京都自動車整備振興会	運営費（短期課程）	補助対象経費	9,912	10,693
		補助額	6,117	5,385
	設備費	補助対象経費	-	930
		補助額	-	620
東京ハイヤー・タクシー 研修センター	運営費（短期課程）	補助対象経費	34,476	43,930
		補助額	20,160	20,160
東京無線協同組合	運営費（短期課程）	補助対象経費	10,897	11,146
		補助額	7,264	7,307
職業訓練法人 東京都理美容技能協会	運営費（普通課程）	補助対象経費	3,603	3,148
		補助額	2,402	1,962
	運営費（短期課程）	補助対象経費	5,286	2,144
		補助額	2,954	1,105
職業訓練法人東京都理美容協会	運営費（短期課程）	補助対象経費	22,191	19,543
		補助額	14,376	11,934
株式会社 イマイ・インセンティブ	運営費（短期課程）	補助対象経費	7,359	8,022
		補助額	4,608	5,051
ハリウッド美容科学研究会	運営費（短期課程）	補助対象経費	16,928	16,917
		補助額	5,472	5,725
	設備費	補助対象経費	882	756
		補助額	588	504
株式会社 ボムス	運営費（短期課程）	補助対象経費	9,635	8,887
		補助額	4,988	4,694
東京都板金工業組合	運営費（普通課程）	補助対象経費	9,823	9,888
		補助額	4,414	4,074
東京都豊高等職業訓練校	運営費（普通課程）	補助対象経費	6,461	5,979
		補助額	3,938	3,802
職業訓練法人 東京都菓子学園	運営費（普通課程）	補助対象経費	7,052	7,608
		補助額	4,006	3,598
協同組合 庄や和食グループ	運営費（普通課程）	補助対象経費	9,233	12,765
		補助額	4,142	3,666

(注) 1 補助額は、補助対象経費の2/3、又は標準単価により算出した額のいずれか低い額であり、その負担割合は、国、都がそれぞれ1/2ずつである。

(注) 2 運営費のうち、普通課程は訓練期間1年以上で時間数1,400時間以上、短期課程は訓練期間6か月以下で時間数12時間以上のものに対する補助である。

2 組 織

監査対象団体の組織は、表3のとおりである。

(表3) 団体別の所在地、会員数及び役職員等一覧(平成14.3.31現在)

団 体 名	団 体 の 所 在 地	会 員 数	役 職 員 数 (人)					
			会 長	副 会 長	理 事	監 事	事 務 局 長	職 員
社団法人 東京都自動車整備振興会	中野区丸山1-6-11	5,270	1	4	95	3	1	63
東京ハイヤー・タクシー 研修センター	杉並区堀ノ内 1-18-6	151	理事長 1	副理事長 6	21	3	1	12
東京無線協同組合	中野区弥生町 2-24-4	59	理事長 1	副理事長 3	常任理事 4 理事 34	2	1	84
職業訓練法人 東京都理美容技能協会	目黒区碑文谷6-6-3	5	1	1	1	2	-	-
職業訓練法人 東京都理容美容協会	杉並区阿佐ヶ谷北 4-22-7	51	1	2	25	2	-	-
株式会社 イマイ・インセンティブ	渋谷区神宮前6-3-9	1	代表取締役 1	取締役 2	-	監査役 1	-	-
ハリウッド美容科学研究会	港区六本木6-2-33	10	1	-	-	-	1	2
株式会社 ボムス	港区西麻布1-8-3	1	代表取締役 1	取締役 4	-	監査役 1	-	-
東京都板金工業組合	港区三田1-3-37	796	理事長 1	副理事長 4	22	2	1	3
東京都豊高等職業訓練校	文京区湯島3-16-10	-	校長 1	副校長 1	-	-	-	-
職業訓練法人 東京都菓子学園	豊島区北大塚 2-29-5	76	理事長 1	副理事長 2	理事 5 運営理事 10	1	1	2
協同組合 庄や和食グループ	大田区大森北 1-22-1	126	理事長 1	-	12	1	1	5

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年4月19日及び同年5月2日

(2) 団 体

東京ハイヤー・タクシー研修センター	平成14年 4月22日
職業訓練法人 東京都菓子学園	
東京無線協同組合	平成14年 4月23日
職業訓練法人 東京都理容美容協会	
社団法人 東京都自動車整備振興会	平成14年 4月24日
株式会社 イマイ・インセンティブ	
職業訓練法人 東京都理美容技能協会	平成14年 4月25日
ハリウッド美容科学研究会	
東京都板金工業組合	平成14年 4月30日
株式会社 ボムス	
東京都豊高等職業訓練校	平成14年 5月 1日
協同組合 庄や和食グループ	

第3 監査の結果

1 事業実績について

各団体の平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表4のとおりであり、事業は別項指摘事項を除き、補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 事業内職業訓練事業の主な実績

団 体 名 <認定職業訓練校名> (認定年月)	主 な 事 業 実 績	
	平成12年度	平成13年度
社団法人 東京都自動車整備振興会 <東京都自動車整備振興会 技術講習所> (平成6年2月)	短期課程 自動車整備科 運営費 6コース(14~132時間) 修了訓練生数 199名	短期課程 自動車整備科 運営費 6コース(14~132時間) 修了訓練生数 171名 設備費 二輪車排気ガス測定用 アダプターセット
東京ハイヤー・タクシー研修センター <東京ハイヤー・タクシー専門学校> (平成元年10月)	短期課程 自動車運転科 運営費 1コース(61時間) 修了訓練生数 1,283名	短期課程 自動車運転科 運営費 1コース(61時間) 修了訓練生数 1,317名
東京無線協同組合 <東京無線協同組合教育センター> (昭和61年12月)	短期課程 自動車運転科 運営費 1コース(28時間) 修了訓練生数 1,287名	短期課程 自動車運転科 運営費 1コース(28時間) 修了訓練生数 1,575名

団 体 名 ＜認定職業訓練校名＞ (認 定 年 月)	主 な 事 業 実 績	
	平成 1 2 年 度	平成 1 3 年 度
職業訓練法人 東京都理美容技能協会 ＜東京都理美容技能開発校＞ (昭和 6 0 年 3 月)	普通課程 理容科 修了訓練生数 17名 短期課程 理容科 運営費 4 コース 修了訓練生数 43名 美容科 12コース 修了訓練生数 128名	普通課程 理容科 修了訓練生数 6名 短期課程 理容科 運営費 4 コース 修了訓練生数 41名 美容科 8 コース 修了訓練生数 40名
職業訓練法人 東京都理容美容協会 ＜東京都理容美容高等職業訓練校＞ (昭和 5 2 年 6 月)	短期課程 理容科 2 コース(42時間) 運営費 修了訓練生数 420名 美容科 2 コース(42時間) 修了訓練生数 204名	短期課程 理容科 2 コース(42時間) 運営費 修了訓練生数 312名 美容科 2 コース(42時間) 修了訓練生数 206名
株式会社 イマイ・インセンティブ (平成 2 年 4 月)	短期課程 美容科 運営費 11コース(37～200時間) 修了訓練生数 153名	短期課程 美容科 運営費 11コース(37～200時間) 修了訓練生数 163名
ハリウッド美容科学研究会 ＜ジェニー美容訓練校＞ (平成 5 年 5 月)	短期課程 美容科 運営費 11コース(18～135時間) 修了訓練生数 230名	短期課程 美容科 運営費 11コース(37～200時間) 修了訓練生数 241名
	設備費 ・フェイシャル機器 ・ドライヤー	設備費 肌診断機
株式会社 ボムス ＜ボムスアカデミー＞ (平成 5 年 9 月)	短期課程 美容科 運営費 12コース(15～102時間) 修了訓練生数 246名	短期課程 美容科 運営費 12コース(15～102時間) 修了訓練生数 212名
東京都板金工業組合 ＜東京都板金高等職業訓練校＞ (昭和 3 3 年 1 1 月)	普通課程 建築板金科 運営費 修了訓練生数 41名	普通課程 建築板金科 運営費 修了訓練生数 31名
東京都豊工業協同組合 ＜東京都豊高等職業訓練校＞ (昭和 3 3 年 1 1 月)	普通課程 豊科 運営費 修了訓練生数 35名	普通課程 豊科 運営費 修了訓練生数 33名
東京都菓子組合 ＜職業訓練法人東京都菓子学園＞ (昭和 5 2 年 4 月)	普通課程 パン・菓子製造科 運営費 1 コース 修了訓練生数 35名	普通課程 パン・菓子製造科 運営費 1 コース 修了訓練生数 30名
協同組合庄や和食グループ ＜東京都調理高等職業訓練校＞ (昭和 6 1 年 4 月)	普通課程 日本料理科 運営費 1 コース 修了訓練生数 36名	普通課程 日本料理科 運営費 1 コース 修了訓練生数 28名

2 指 摘 事 項

(1) 共 通 関 係

ア 補助金を返還すべきもの

局は、社団法人東京都自動車整備振興会（以下「振興会」という。）が、会員等の事業主に雇用されている従業員の自動車整備技術の向上を目的として行っている認定職業訓練に対して、運営費補助金（標準単価等により算出）を交付している（東京都事業内職業訓練事業補助金交付規程）。

ところで、振興会が局に提出した平成12年度分実績報告書の算出表について見たところ、補助対象である訓練修了生数として199名が報告されており、局もその報告に基づき補助金額を確定し、交付している。

しかしながら、この報告には補助金算定から除くべき9名（補助対象外となる非雇用者）が誤って含まれており、この結果、補助金25万3,440円が過大に交付されているのは適正でない。

振興会は、過大に交付された補助金を返還するとともに、局は、実績報告書を十分精査するなど、補助金額の確定を適正に行われたい。

（ 産業労働局 ）

（ 社団法人東京都自動車整備振興会 ）

財団法人ファッション産業人材育成機構ほか4団体

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人ファッション産業人材育成機構ほか4団体の事業の概要は、表1のとおりである。

(表1) 各団体の事業の概要

団体名(設立年月)	目的・主な事業	
財団法人 ファッション産業 人材育成機構 (平成4年2月)	設立目的	繊維産業等のファッション産業としての発展を担う人材を育成するための教育研修、調査・研究、情報の収集及び提供等を行うことにより、繊維産業等の健全な発展を図り、もってわが国経済及び生活文化の向上に寄与する。
	主な事業	繊維産業等のファッション産業としての発展を担う人材を育成するための教育研修、内外関係機関等との交流及び協力
日本光学工業 協同組合 (昭和25年4月)	設立目的	組合員の相互扶助の精神に基づき、光学機器製造に必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。
	主な事業	組合員の取り扱う光学機器・部品の共同生産、共同加工、共同宣伝、市場開拓、研究開発等
東京都食品産業 協議会 (平成3年7月)	設立目的	会員相互の連絡協調を密にし、あわせて都内食品産業の振興に寄与する。
	主な事業	食品技術等各種情報の提供、研修会の開催、販売展開推進事業の実施等による東京産食品・食品産業の振興
東京邦楽器商 工業協同組合 (平成9年2月)	設立目的	組合員の相互扶助の精神に基づき、邦楽器の製造・販売に必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図る。
	主な事業	組合員のためにする後継者育成、調査・研究、共同宣伝、教育及び情報の提供
東京婦人子供服 縫製工業組合 (昭和34年6月)	設立目的	婦人子供既製服縫製加工業の中小企業者の改善発達を図るための必要な事業を行い、これらのものの公正な経済活動の機会を確保する。
	主な事業	内需用布製婦人子供既製服縫製加工業に関する指導及び教育、組合員の取り扱う既製服の共同受注、共同加工、共同宣伝、市場開拓等

(2) 都との関係

都は、中小企業の経営体質の強化と産業構造の変革の推進を図るため、業種ごとの実態に即した業種別産業振興対策を実施しており、各団体が行う事業に対して、表2のとおり補助金を交付している。

また、都は、財団法人ファッション産業人材育成機構(以下「財団」という。)の設立にあたって10億円(出えん率21.0%)を出えんしており、さらに、事業の実施に際し、中小企業総合事業団から10億円の高度化無利子融資を受け財団に貸し付けている。財団は、これを基金として運用し、補助金と合わせて東京都繊維産地活性化推進事業を実施している。

(表2) 補助金交付状況等

(単位：千円)

団体名	補助事業名(補助要綱名)	補助目的	補助金額		補助率
財団法人ファッション産業人材育成機構	東京都繊維産地活性化推進事業(東京都繊維産地活性化推進事業補助金交付要綱)	中小繊維事業者に助成を行い製品の需要開拓等を促進することにより、繊維産地の活性化を図る。	平成12	8,813	4分の3以内かつ、 予算の範囲内
			平成13	6,052	
日本光学工業協同組合	東京都中小企業業種別活性化対策事業(東京都中小企業業種別活性化対策事業費補助金交付要綱)	中小企業が直面する経済環境の激変に対処するため、これらの課題の解決に向けて、企業活動を活性化させる事業に助成する。	平成12	7,375	2分の1以内かつ、 2,000万円限度 原則2年間 都単独補助
			平成13	8,173	
東京都食品産業協議会	東京都フードシステム高度化対策事業(東京都フードシステム高度化対策事業補助金交付要綱)	都内の農水産業の生産から加工、流通、消費に至る一連のフードシステムの高度化を図り、もって都民の健康で豊かな食生活の維持発展に寄与する。	平成12	10,196	4分の3以内 国1/2、都1/4
			平成13	11,298	
東京邦楽器商工業協同組合	東京都伝統工芸品産業振興事業(東京都伝統工芸品産業振興事業費補助金交付要綱)	伝統工芸品の声価を高め、産業としての発展を図り、潤いのある都民生活に寄与し、地域経済の発展に資する。	平成12	4,080	10分の10以内かつ、 予算の範囲内 都単独事業
			平成13	2,016	
東京婦人子供服縫製工業組合	東京都繊維地場産業等活性化事業(東京都繊維地場産業等活性化事業費補助金交付要綱)	繊維地場産業等に係る中小企業の新たな事業展開等を図り繊維地場産業の活性化と振興に寄与する。	平成13	13,550	10分の10以内 国1/2、都1/2

2 組 織

監査対象団体の組織は、表3のとおりである。

(表3) 団体別所在地、構成員数及び役職員数

(平成14.3.31現在)

団体名	所在地	構成員数	役 職 員 数					
			理事長	副理事長	理事	監事	事務局長	職員
財団法人ファッション産業人材育成機構	墨田区横網 1-6-1	-	1	6	35	3	1	15
日本光学工業協同組合	板橋区大山金井町 38-5	11	1	1	2	2	-	1
東京都食品産業協議会	千代田区神田須田町 1-20	19	(会長) 1	(副会長) 2	7	2	1	-
東京邦楽器商工業協同組合	中央区日本橋人形町 2-24-5	70	1	2	13	1	-	-
東京婦人子供服縫製工業組合	文京区本駒込 6-2-19	220	1	2	11	3	-	2

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成12年度及び平成13年度の事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 産業労働局 平成14年4月19日及び同年5月2日

(2) 団体

財団法人ファッション産業人材育成機構	平成14年4月22日
日本光学工業協同組合	平成14年4月23日
東京都食品産業協議会	平成14年4月24日
東京邦楽器商工業協同組合	平成14年4月30日
東京婦人子供服縫製工業組合	平成14年5月1日

第3 監査の結果

1 事業実績について

団体の平成12年度及び平成13年度における補助事業の主な実績は、表4のとおりであり、事業は補助目的に沿って適正に執行されている。

(表4) 団体別の主な事業実績

団体名	年度	主な事業内容
財団法人 ファッション産業 人材育成機構	平成12	繊維産地活性化のための展示会・イベント・広報宣伝事業実施団体への助成(3件)
	平成13	繊維産地活性化のための展示会・イベント・広報宣伝事業実施団体への助成(3件)
日本光学工業 協同組合	平成12	分解能簡易測定器の試作 ユニバーサル双眼鏡の試作
	平成13	分解能簡易測定器の試作 ユニバーサル双眼鏡の試作
東京都食品産業 協議会	平成12	フードシステム連携強化・循環推進対策事業 シンポジウムの開催(1回) 経営指導・相談(198件) 人材養成確保のため研修(13回延べ568名)
	平成13	フードシステム連携強化・循環推進対策事業 シンポジウムの開催(1回) 経営指導・相談(186件) 人材養成確保のため研修(13回延べ646名)
東京邦楽器商 工業協同組合	平成12	伝統工芸品産業振興事業 - 東京琴 - ・ - 東京三味線 - 後継者育成研修 参加者29名、共同研修「邦楽器と親しむ会」参加者95名、東京三味線東京琴展示制作実演会 入場者350名
	平成13	伝統工芸品産業振興事業 - 東京琴 - 後継者育成研修 参加者30名、共同研修「邦楽器と親しむ会」参加者121名、東京琴展示制作実演会 入場者約200名
東京婦人子供服 縫製工業組合	平成13	地場産品展示・普及等支援事業費補助事業 「東京婦人子供服縫製産地展2002」 出展者17社、来場者564名